

平成29年度 かわさきパラムーブメント推進フォーラム（第2回）

議 事 録

1 開催日時 平成29年11月30日（木） 10時～12時

2 開催場所 川崎市役所 第3庁舎18階 大会議室

3 出席者

【委員】 福田市長（共同委員長）、成田委員（共同委員長）、中森顧問、
遠藤委員、小倉委員、菊地委員、杉山委員、須藤委員、瀬戸山委員、
丹野委員、土岐委員、山田委員、横島委員

【事務局】 伊藤副市長、鈴木市民文化局長、
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室 原室長、井上担当課長、
一ノ瀬担当課長、成沢課長補佐、太田担当係長、富山担当係長、鈴木職員、
健康福祉局障害保健福祉部 宮脇部長、教育委員会事務局学校教育部 市川部長、
市民文化局市民スポーツ室 寺澤室長、同局市民文化振興室 高田室長、
同局コミュニティ推進部 藤井協働・連携推進課長

4 議 題

- (1) かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンの検討状況について（公開）
- (2) 今後の主な取組について（公開）
- (3) 委員からの提案について（公開）
- (4) その他 （公開）

5 傍聴者 5人

6 会議内容

≪開 会≫

（原オリンピック・パラリンピック推進室長）

皆さん、おはようございます、定刻になりましたのでただいまから平成29年度パラムーブメント推進フォーラムを開催させていただきます。着座にて進行させていただきます。まず議事に入る前に、進行は私、オリンピック・パラリンピック推進室長が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず何件か事務連絡をさせていただきますが、本日のフォーラムでございますが公開としておりますので傍聴を許可しております。予め御了承いただきたいと思っております。

また、会議につきましては、発言内容を記録した後ほど発言者の氏名等を含めて後日ホームページなどで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、傍聴者の方につきましては、会場に掲示した遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

続きまして、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。まずは、次第がございます。その次に座席表、委員名簿、要綱、続きまして A3 版の資料 1、A3 版の資料 2、A4 版の資料 3 と資料 4、その後に参考資料がいくつかついておりますので、お手元の資料に不足等ございましたらお申し付けください。

続きまして、本日の出席委員は、委員名簿のとおりでございますが、6 名の方が所用で欠席の旨、御連絡をいただいております。また、8 月の段階では、委員として島委員がいらっしやいましたが、一身上の都合で先月末をもって退任されたため、この場を借りて御報告させていただきます。なお、前回に続き、今後も引き続きになると思っておりますが、私どもの担当副市長である伊藤が出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、市民文化局長の鈴木が、11 時過ぎに退席させていただきますので、予め御了承をお願いいたします。それでは、委員長の福田市長から、御挨拶をお願いいたします。

「1 あいさつ」

(福田市長)

皆さん、おはようございます。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。前回 8 月のフォーラムの後、「かわさき PARA フェス」をラゾーナ川崎で行い、多くの方が障害者スポーツを体験するなど非常に賑わい、約 2 万人の方に御来場いただきました。家族連れが多く、親子あるいは三世代で体験していただけたということで大変良い取組ではなかったかと思えます。

遠藤委員には義足体験のコーナーで、須藤委員には就労体験で御協力いただき、感謝申し上げます。また、土岐委員におかれましては、カワサキハロウィンでのハロウィンパレードは台風で中止になってしまいましたが、今回、また新たな形で展開していただいて大いに盛り上がったということで、着実にいろいろなチャレンジがこの川崎で行われ、皆様の御協力に改めて感謝申し上げます。

本日は、2 期推進ビジョンについて議論をしていきたいと思っておりますが、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(原オリンピック・パラリンピック推進室長)

ありがとうございました。続きまして、共同委員長の成田委員より御挨拶をいただきます。

(成田共同委員長)

皆さん、おはようございます。昨日で、東京パラリンピックまで1000日ということで、各地でイベントがあって盛り上がっているとニュースで見えていたのですが、私自身、9月のジャパンパラリンピック、そして11月に日本選手権という国内全ての試合が終わったところで、タイムはあまり良くないのですが大会新記録が出たということに安堵しているところです。来年は、またアジアパラリンピックがありますので、新聞等でも、東京オリンピック・パラリンピックという活字が何となく増えてきたかなと。私たちもそれに見合った進歩をしていかななくてはいけないというところを感じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(原オリンピック・パラリンピック推進室長)

ありがとうございました。それでは今回の進行につきまして、委員長の福田市長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、共同委員長の成田委員につきましても議事進行などの補助等をお願いしたいと思っておりますので、併せてお願いいたします。それでは、福田市長をお願いします。

「2 かわさきパラムーブメント第1期推進ビジョンに基づく平成29年度の取組状況について」

(福田市長)

それでは資料1の「かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンの策定に向けて」を御覧ください。検討状況を事務局から説明をさせていただきます。

(井上オリンピック・パラリンピック推進室担当課長)

オリンピック・パラリンピック推進室の井上でございます。それでは私の方から御説明させていただきます。お手元の資料1を御覧ください。パラムーブメントの第2期推進ビジョンについては、前回8月4日のフォーラムにおきまして、骨子のイメージ、目指すものと理念、またレガシーを整備統合するという点について御報告させていただきました。今回は素案そのものではないですが、途中経過として、最終形のビジョンの構成に近い形でお示しをさせていただきます。

それでは資料でございますが、まず左側の「I 策定の目的」でございます。2020年に東京で56年ぶりにオリンピック・パラリンピックが開催されます。本市は競技を行う、いわゆる準開催都市ではございませんが、大会が近づくにつれて人々の関心や機運が徐々に高まりを見せ、国内外の多くの人々が本市を訪れることが予想されます。また、大会のレガシーとして、本市を含む社会全体に対して様々な良い影響を遺していくことも予想されます。

第2期推進ビジョンでは、1期の取組を踏まえつつ、こうした大会の持つ価値を最大限に活用することを前提に、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、何のためにパラムーブメントを推進するのかという「目指すもの」と、その実現に向けた基本的な考え方としての「理念」、さらに未来へと遺していく「レガシー」を明確にして市民の皆様と共有し、そのための取組を計画的に進めていくことを目的に策定するというところでございます。

次に、「II 社会的背景」でございます。始めに①でございますが 2020 東京大会では大会ビジョンとして、「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」、この3つが掲げられています。また、内閣府が実施した世論調査では、8割を超える人々がオリンピックに、7割を超える人々がパラリンピックに関心があるという結果が出ております。加えて、大会開催に期待される効果としては、「障害者への理解の向上」が最も高くなっておりまして、本市のパラムーブメントにおきましても、この大会ビジョンあるいは世論調査の結果を踏まえた取組みを進めていく必要があると考えております。

次に②でございますが、本市でも将来予想される人口減少と急激な高齢化を見据えて、心の豊かさを実感できる持続可能な社会の構築に向けて、多様な価値観の中で市民一人ひとりが互いの違いを認め合いながら誰もが活躍できる環境を創出していく必要があることや、さらに③ですが、現在、国におきましても障害者差別解消法の制定、あるいはユニバーサルデザイン、2020行動計画の策定などダイバーシティとソーシャル・インクルージョンに関する法令等の整備が進むなど、本市としてもこれらに対応した取組を進めていく必要があると考えています。

次に右側に移りまして、「III 第1期推進ビジョンの総括」でございますが、この項目は前回と変わっておりませんが、課題としては「目指すもの」と「理念」を明確にして、それらを踏まえてレガシーを整理していく必要があることなどを記載しております。

続いて、2ページ目をご覧ください。「IV 第2期推進ビジョンの取組期間」でございますが、こちらの報告も前回と変わっておりません。第2期の取組期間は2018～2021年度の4年間とするということでございます。次に、「V 第2期推進ビジョンの性質」で

ございます。パラムーブメントにおける「目指すもの」の実現には、当然、本市だけでなく多様な主体との協働・連携で取り組むもの、また、市民が自ら取り組んでいくもの、こうしたバリエーションがありますので、いわゆる社会計画としての要素と、本市として取り組むことを明らかにするという行政計画としての要素がございます。こうした本ビジョンの性質を踏まえて本市の取組だけでなく、市民参加の取組も進め、ビジョンの理念浸透を図ってまいりたいと考えております。

また、資料の図のように、取組自体は各主体が行うものですが、その取組が主体的に行われるように促していく、そうした役割を本市が担っていくものと考えています。次に、資料右側に移りまして、「Ⅵ かわさきパラムーブメントによって目指すものと理念」は、「目指すもの」と「理念」自体は前回と変わっておりませんが、「概念イメージ」は前回委員の皆様からいただいた意見等を踏まえて少し変更していますので、御説明させていただきます。

まず「概念イメージ」ですが、これは障害の有無に関わらず、全ての人を対象としているものになります。図の円の真ん中に「目指すもの」として、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」がございまして、円の左側、まずファーストステップとして、「人それぞれの個性への理解」から始まり、吹き出しにありますようにそれを知識として知るだけでなく、実際に様々な体験として理解するということにポイントがあると考えています。そして時計回りになりますが、それが「心とハードのバリアフリー」につながって、バリアフリーが進むことによって、円の上部の「社会環境によるバリアのない暮らし」につながっていきます。それにより「自己実現」を果たせる環境が整って円の右側、「社会への参加」につながり、例えば就労、あるいはボランティア活動といった、その方たちそれぞれの価値というものを生み出して、それが社会に還元されていき、場合によっては生活に対する「各種社会保障制度」の原資になり、今度は支える側に回っていく、そういった好循環を目指すということ。それには円の下にありますように「東京2020大会の機運を最大限活用」ということを表している図となります。

それでは3ページに移り、「Ⅶ レガシーについて」になります。①では近年、世界的にもそうですが、これまでの「結果としてのレガシー」から「レガシーの目標化」に変化しているということを書いており、②では1期ビジョンで19個あったレガシーを9つのレガシーに見直しを行うということに記載しております。③では、パラムーブメントは東京2020大会を契機に社会変革を起こしてレガシーの形成を図るものですが、この社会変革は多方面にプラスとマイナス双方に大きな影響を及ぼす可能性がございますので、幅広く関係者の方々と対話を重ねるなど丁寧な取組が求められると考えております。

従いまして、レガシーの形成は、既存の事業を従来どおり執行していくことを前提とするのではなく、それぞれのレガシー達成のために誰を対象にどのような状態を作り出して、そのためにどのような取組をしていくのかといった点について、障害者や関係者の方々とともに、順序立てて検討・実施していく必要があると考えております。

こうしたことから、第2期推進ビジョンでは太字にありますように、「何（誰）がどのようなになったらレガシーが形成された状態とするのか」というところまでを明らかにして、その後の取組期間の中で様々な関係者の方々と対話を重ねて、ビジョンの考え方やレガシーを共有しながら、成果指標も含めて具体的な取組を検討して、それぞれの主体が順次実施していくというかたちにしてまいりたいと考えています。

次の4～5ページにかけて、①～⑨まで具体的なレガシーを記載しております。まず4ページの「IX-1 多様性（ダイバーシティ）と社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）に関するレガシー」として、「①多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち」「②『障害の社会モデル』の考え方における『バリア』が解消されたまち ～心のバリアフリー～」「③『障害の社会モデル』の考え方における『バリア』が解消されたまち ～ユニバーサルなまち～」「④障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」「⑤障害などの有無にかかわらず誰もが文化芸術に親しんでいるまち」、次のページに移りまして、「⑥誰もが職業等を通じて社会参加できる環境」「⑦多様な主体が地域づくりに貢献しているまち」、そして「IX-2 川崎のブランド力に関するレガシー」として、「⑧来訪者が『行って良かった』と思えるまち」「⑨知名度・プレゼンスが高まった川崎」、この9つをレガシーとしているということになります。

最後に、「X 今後の進め方」ですが、「【イメージ】」として、先程説明した「何（誰）がどのようなになったらレガシーが形成された状態になるのか」ということのイメージ図がございまして、例えばここでは①のレガシー、「多様性を尊重する社会や子どもを育むまち」でいいますと、レガシーが形成された状態というのが、これは例示として記載したのですが、左側を読みますと、「義務教育を終えた時点で全ての子どもたちが、人は平等であり、かつ、全ての人に公平な機会の提供があることと、誰もがお互いに尊重しあうことが大切だと信じている。」という状態であり、こうしたものをレガシーごとにいくつか設定していくというものであります。

そして、今後のスケジュールでございしますが、明日12月1日から1月5日までこの資料と同じものでパブリックコメントを実施して、市民の皆さんから御意見を聞いてまいります。併せて、庁内検討をさらに進めながらパブリックコメントでいただいた意見を踏まえて、1

月下旬には、今申し上げたレガシーを修正したものを含んだ、最終形のビジョンの素案を公表して、2回目のパブリックコメントを実施し、3月にはビジョンを策定していきたいと考えております。説明は以上になります。

(福田市長)

今、説明させていただいたことについて、御意見・御質問がありましたら、よろしく願います。

(中森顧問)

確認ですが、パブリックコメントは、過去実施したときに、どれぐらいの方がコメントを寄せてくれるのでしょうか。

(井上オリンピック・パラリンピック推進室担当課長)

パブリックコメントの案件によって相当件数が異なるので、数少ないものもあれば、数百件みたいなものもあります。

(中森顧問)

多いのと少ないのというところの範囲ですか、一番多かったのは。

(福田市長)

例えば、最近の話で多いのは、ヘイトスピーチとかがあると、市内だけではなく全国から2000件を超えて寄せられているものもありますし、あるいは非常にテクニカルな建築の話になりますと10件とか、そういうものもあります。ですから、かなり市民全般に関わるような話だと比較的関心の高いテーマには多いです。

(中森顧問)

ありがとうございます、パブリックコメントをするならば、もっとインパクトのあるようなネーミングというか内容でないと、本当に実効性が伴うのか少し気になります。

(福田市長)

行政は、1か月でものすごい数のパブリックコメントを出していくので、その中で関心のあるものを市民の皆さんに見つけていただくというなかたちでコメントしていただくとともに、それだけではなく関係団体などに呼びかけて、ぜひ御意見くださいというふうな取組は、当然、今回の2期ビジョンの推進についても広く呼びかけていくということもさせていただきます。

先ほどの説明がありましたように、2回に分けてパブリックコメントを行います。例えば、今日いただいた意見なども反映させていただき、できたものをさらにパブリックコメントにかけるという2段階方式で行います。

前回の会議で、2ページ目の概念イメージ図について、委員の皆さんからいろいろ御意見がありましたので、それはだいたい反映できているかなと思います。

(中森顧問)

2ページ目の右側「ムーブメントによって目指すものと理念」の「誰もが自分らしく」とか「社会環境のバリアを取り除く」とか「誰もが社会参加」など、我々は東京オリ・パラということで、スポーツのイメージが強いビジョンがありますが、障害がある人たちのスポーツの環境が本当に悪いという現状があり、例えば、成田委員が水泳を始めたきっかけも、スイミングクラブをいろいろ訪問して7件目でようやく見つけたが、休憩時間しか練習できないと言われたことがあると。これは現状では、障害のある人たちは、スイミングクラブに入りたいと言ったときにすぐ入れるかということ、今でも安全上の問題や指導上の問題とかコーチがいないとかが理由で、たぶん入れないということだと思います。

そのような現状で、何かここで変われば良いのですが、言葉では綺麗に出来上がっているみたいにしてしまいます。そこは、現状をもっとしっかり認識してほしいと思う。その中で、将来のために一般校の方が、知的教育が遅れず進むという親の希望で、小学校や中学校に通学している車いすの児童・生徒が、1人でポツンと入っていることがある。そうなったときに、スポーツの環境が一段と悪くなり、要は指導できる先生がいないため、できることだけ少しやって、できないことはすべて見学。だから、スポーツ基本法でいうスポーツの権利というものが体育という教育の場で阻害されている。そんな現状があるが、全国的に工夫ができていない。だから、川崎でぜひそういう取組をして欲しいと前も少し提案しましたが、教育のところは教育委員会があって、教育長がいるからそう簡単にはいかないと言われました。できるのは、合同の体育や合同のイベントをやるとか、2か月に1回、3か月に1回、障

害児が集まってスポーツを楽しんで、そこに外部の先生も一緒に入って先生は経験すれば普通の体育の中でなんとかできる。そのように段階的に考えられるけれど、そう簡単にはいかないとされたので諦めたのですが、こうして文章にされると一般校に通っている車いすの子はどうなのだろうかとか、当事者は全然このムーブメントに享受されていないということが何か気になります。

(福田市長)

御指摘の部分は理解しますが、例えばレガシーの部分、4ページの「④障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」、こういった状態を作り出すために何をやっていくかということが最後のページに書いてありますけども、将来こういう状態が形成されていることを目指しますと、そのための下につながってくる具体的なプロジェクトがこれからいろいろつながってくるわけですね。例えば、中森さんから御紹介いただいた、車いすの体験みたいなものを学校教育でもっとやっていけばよいのではないかとすることは、既にリーディングプロジェクトとして始まって、やってみるキャラバンは、今年1年で相当取り組みました。これは学校教育の中でしっかり位置付けられている、紐づけられているというのが大事で、こういったビジョンと執行体制、大きいビジョンと体制と具体的なプロジェクト、こういうことで進めていこうということで、まずは大きい概念的なビジョンを今回御議論いただくこと。ですからその間何をどういうふうにやっていくかというのは、それに紐づけられているというふうに御理解いただきたいと思います。

(中森顧問)

少なくともビジョンがそのようなものだとは理解しています。ただ、要は“やる”、“DO”のところ、スポーツの日常化につながる事業というのが、これからの我々の課題だと思っていて、パラリンピック・オリンピックのイベントは、体験型とか障害のアスリートが出てきて体験しましょうといういろいろやっているが、やった後、続けてできるか、どこでできるのかというところが問題となっていて、そこを具体的に進めたら良いと思います。

スポーツのきっかけは、今でき上がっている、スポーツの日常化があつて、その先にスポーツの強化があるのですけども、スポーツの日常化につながる事業、例えば障害があつてスポーツをやりたい、週に1回継続するにはどうするかに焦点を当てていただければと思います。具体的に案はたくさんあるので、皆さんに提案をさせていただきます。

(小倉委員)

パブリックコメントについて、資料1のイメージ図は全然問題ないと思うのですが、市民から見たときに今のような「具体的な何につながるのかが全然見えない」という意見が出るような気がします。ですから、その下に具体的なものが将来位置づけられてくると、市長がおっしゃったように3重になっているよという、その辺りの説明を付けたかたちで意見をもらうことはできないのでしょうか。

(福田市長)

それはどのような意味でしょうか。

(小倉委員)

これはこれで推進ビジョンの策定に向けてのパブリックコメントとして出しますよね。パブリックコメントに向けて、3ページ目の右下にビジョンとレガシーの図があり、さらに「5つの取組の方向性」というのがありますけども、ここにもう少し具体的に、これに基づいて現場でこんなことができるのですというような、何がやれるのかを書いたら良いのかと思います。

(原オリンピック・パラリンピック推進室長)

今のことにつきましては、私の方からお伝えさせていただきます。先程あった中森委員の話も含めて、資料1の5ページ目の「X 今後の進め方」のところに、黄色で例示として、どういう状態になったらレガシーといえるのかを仮置きとして書いていますが、この部分をこれから9つのレガシーについて、庁内で十分に議論していくのですけども、これは庁内だけでなく関係する団体からも意見をいただきながら行います。

例えば、先ほどの義務教育を終えた時点でというのと、先ほどの中森委員の意見とつながるのですが、子どもにそういうふうに育ませるためには、まず教員からという話になってきまして、そういう方々をどうしていくかという議論を積み上げてこういう状態になっていくようにします。それと1月末に2回目のパブリックコメントを予定しているので、その状態を素案として出しますので、そこに紐づく行政がやるような事業ですとか、そういうものが一緒に今度パブリックコメントとして出させていただきますので、その辺は2回目でしっかり、皆様に合意をいただくようなかたちにさせていただきたいです。今回は一番大きなビジョンを出したと考えております。

(小倉委員)

はい、わかりました。

(中森顧問)

障害のある人たちが、スポーツや文化活動などをやろうとしたときに一番重要なのは、仲間づくりだと最近思うようになりました。要は、川崎市で障害児の水泳教室をやります。そして、やったら、それがきっかけですね。週に1回2時間を10回やって、泳げない人が泳げる人になりました。その後、教室が終わったら、そのまま終わるのではなくて、その同じ時間に施設を優先利用などして、障害のある、そこに参加した人が期間が終わった後も集まってやりましょうと、そこに1人、教室のコーチが残ってサポートする。これがいろいろなサークル作りになる。サークルになると日常化の拠点ができる。こういうものを作っていないとできない。その利点は障害者となってすぐの人たちは、何もわからない。サークルに入ると成田委員みたいな大先輩がいろいろ教えてくれるわけです。障害があって生活のこと、社会的なこと、仕事のこと、いろんなことを先輩の人たちがみんな教えてくれて、聞くことができる。こういうクラブが作れるような取組をなんかやってもらえないかと思う。

特にそれはスポーツだけでなく、芸術とかサークルができると、障害者はいつ生まれるかわからないし、今、交通事故で脊髄損傷になって車いすになった場合、病院に搬送されて治療したが、下半身麻痺して、車いすに乗るような状況になったら車いす操作を生活訓練として覚える。しかし、保険適用期間が短く半年くらいしかないので覚える期間が短く、自宅に帰ってしまうと、そこから先、次につながらないですよ。障害者スポーツはリハビリから始まるんですけど、この期間がもっと長くて、この後スポーツをやるようになると、仲間ですスポーツをやることによって先輩からいろいろ教えてもらう。特に当事者から教えてもらうことは大きいですよ。車いすに乗って障害者になってすぐの人は何もできない。でも皆さん、選手はすごいと言う。そこで感動を得て私も選手みたいになりたい、もっとうまくなりたいと思って皆スポーツを始めるが、それが今できなくなっている。そのようなものが地域の母体として、クラブがあると非常にいいと思います。

(福田市長)

ありがとうございます。菊地委員、実践者として何かありますでしょうか。

(菊地委員)

頭の痛いところで、いろいろ総合型地域スポーツクラブというところで国も、市も非常に力を入れていただいているところですが、なかなか正直力を出し切れていないところが現実のような気がします。ただ、具体的なクラブの活動としては、非常にいい要素があると思っていまして、川崎市内に現在11のクラブが各地域にございまして、スポーツ振興審議会でも、今年度以降の新しいスポーツ推進計画の中に総合型地域スポーツクラブの記述はたくさん出してもらっているのですが、なかなか具体的になっていないと思っています。これにおいても、正にこの機に力を発揮していただいて、そういうプラットフォームとしてのスペース作りに力を入れていくべきで、それがレガシーの将来につながっていくと個人的には思っていて、私のクラブは、先週も協会の方にいろいろ御尽力いただいて、障害者を中心としたイベント、今度の土曜日に久本小学校で全市より1,000人規模の参加者が集まり、障害者の方々の発表を中心に、地域でこういうことを少しずつですけど、この1~2年大きく機会が増えています。この辺も少し総合型地域スポーツクラブの役割としてこういったところに具体的に出てくると、市の政策も含めて、クラブのメンバーもやる気になると思います。正直何していいかわからないと思いますし、予算とかそういうことではなくて協力してくれるパワーをもっとアピールしていきたいと私の反省も含めて思います。

(福田市長)

ありがとうございます。大事なのは巻き込み型でやっていくことだと思いますので、ぜひ、総合型地域スポーツクラブに力を借りるというよりは、一緒にやっていくということがとても大事だと思いますのでよろしく願いいたします。

(成田共同委員長)

ただ、そのような情報は、入ってこないですね。その辺の告知はどのようなかたちで行っているのですか。回覧板とか今は少ないと思いますが、地域に開催案内が貼ってあったりするのですか。

(菊地委員)

もちろん各クラブはクラブニュースやプログラムを含めて、学校など全家庭に配らせていただいています。町会等にも掲示させていただいていますけれども、小さい地域では結構知名度が高く盛り上がっているのですが、それが市全体間では伝わってこないというというところ

ころがある。それを我々もどうしていくか、行政側と一緒に頑張りたいです。

(成田共同委員長)

せっかくそういうイベントがあっても同じ川崎市民なのに知らなかったりするんで、そういう情報交換をもっとうまくできればよいと思います。

(福田市長)

菊地委員のように、かなり先駆的にやっただいていところがある一方、まだまだ進んでいないところもあるので、そこが市内各地でそういうことが行われていくと、要は例えば、多摩区にお住まいでわざわざ川崎区までイベント行ってくださいと言っても知ったとしても行かないですよ。ですから、より身近なところでそういう機会を増やしていくことが大事だと思います。

(菊地委員)

私のところでは、毎週土曜日にサッカーやダンス教室を定期的で開催し、かなり遠くから障害のある方もお母さんに連れられていらっやる。今、土曜日の教室はだいたい30～40人くらいの子どもたち、子どもたちというか、高校卒業した人たちがなかなか機会がなくて少ないんですけども、あれは地域で実現できると思います。特別な競技スポーツは指導できないですが、フォークダンスやカラオケ、ゲームなど、先ほどおっしゃっていたコミュニティ、仲間づくりというところは学校をお借りして身近にできるかなと思っていますので。川崎もクラブ同士のネットワークを作って定期的な会議をやっていますけども、その辺皆さんにずっとお願いと勉強会などをしています。ただ、正直言ってまだクラブの指導者とか関係の方々も障害のある方に対して怖いとか、どうしていいかわからないという気持ちがまだ強いので、そのバリアをどう取り除くのか、まずは指導関係者のバリアを解いていくことが大事だと思いますが、急速に進んでいるという感じはします。

(横島委員)

障害者スポーツ協会としても本年度は難しいですが、来年度以降「誰でもスポーツ広場」という富士通スタジアム川崎を借りて単発で行事を行っているんですけども、いろいろなスポーツを体験しようといっても集客力がないので、何かとコラボしないと人が集まりません。市民祭りの「遊びの広場」だと非常に大勢の方が見えていろいろと体験していただけます。

今後、例えば、小さいお子さんのチアリーディング団体の発表の場と障害者スポーツのコラボなど、今、私たちが力を入れているのはフライングディスクですが、そういったものとか、「障害者スポーツデー」という日を設けて、各スポーツセンターにお邪魔して1マス2マスのスペースで行事を行っています。それは、バラバラなスポーツよりも一つのテーマを持って集大成の結果をカルッツかわさきなどの大体育館で大会を開くというようなイメージを考えていますが、なかなか広がっていかないのが現状です。宣伝もいろいろな媒体で、HPやチラシの配布を行っていますが、きっかけをどうするかというところが、やっている人は来てくれるのですが新たな人たちの開拓ができていないことが課題になっています。せっかくそういった場をいただいているので、いろいろ御意見を聞いてより良いものを作っていただけたらと考えていますので、ぜひ御協力をお願いいたします。

(菊地委員)

一昨日、川崎市市民文化局市民スポーツ室が10台の車いすバスケットボールの車いすを購入しました。非常に高いものですからなかなかたくさん買えないのですが、スポーツセンターのスポーツデーを中心にみんなで共有して使ってほしいと考えています。大変立派なものです。ありがとうございます。

(山田委員)

このパラムーブメントを起こすには、障害のある方たちの中でもスポーツをやっている方々は各団体に所属するなどして活動していますが、スポーツをやりたいけどもできない方は、なぜスポーツができないか、いろいろな用具の購入など経済的な面があるのか、それを解決するために、150万市民が何か応援するシステムができないかと思います。

私は、商工会議所、地域の経済界を代表して参加しているのですが、ローカルにもいろいろな団体があるので、そういった面で資料2の取り組みで出てくるのかもしれませんが、この9つのビジョンはすごく重要なことを言っています。経済界として考えた場合には、「⑥誰もが職業等を通じて社会参加できる環境」と関係が深いと思います。

また、経済的な面でスポーツに参加したいのにできない方々がどのくらいおられるのか、何か情報があれば知りたいと思います。

(福田市長)

データがあるのかどうかはあれなのですが、そもそも健常者に比べて障害のある方が日常的にスポーツをされている割合は非常に低いという数字はあります。一方、中途障害者のほうがおそらくスポーツをやっている人が多いのではないかと感覚的にも思いますし、そのようなデータも出ると思います。先天的に障害のある方のほうが、スポーツへの入り口が感覚的にも遠い感じがします。中森委員、そのところはどうでしょうか。

(中森顧問)

特別支援学校に行っている中でスポーツに参加できる人は、視覚障害、聴覚障害、知的障害など、体にあまり障害がなくて、感覚に障害がある方たちなので、そういう方たちは体育でしっかりやっているといます。ただし、肢体不自由の子どもたちは親も学校も、今まで文科省が言っているのですが、障害児の体育の研究がまだまだ遅れていて、安全に楽しくやるようなプログラムがあまり開発されていません。体育の先生の個人の資質で、できる先生はやっているが、できない先生は安全に配慮してあまりやらなくて見学。そして、たぶん先天的な肢体不自由な子どもたちはスポーツをやっていない。子どもは、健常児も同じですが、幼稚園児とか小学校の低学年は何をやるにも遅いですが、障害児はもっと遅いため、周りがみんなサポートしてしまう。着替えでも移動でも「あなたぐずぐずしないで」と親が全部やってしまう傾向にあります。そうすると本人、特に車いすの子、脳性麻痺の子とかは自分で動かない、そういう状況にあります。ですから、そういう子どもたちは小学校の頃から運動しないと、特に運動神経というのは低学年6～8歳ぐらいで90%成長してしまいます。そして第1次成長期のときに、体が大きくなるときに運動すると、さらに身体が大きくなる、第2次成長期も中学～高校位で一生懸命やるとまた強くなる。しかし、その一番重要な時期に障害児は運動ができていない。だから運動神経も身体の成長も健常児よりも劣っているという現状があります。

(福田市長)

話は戻りますが、横島委員がおっしゃった、なるべくイベントでも障害者スポーツだけの取組といとなかなか人が集まらないという現状があるから、他のイベントとコラボしていくということはとても効果が出ているように思いますので、そういう機会をぜひ作りだしていくことが大事だと思います。

2週間位前に、アンプティーサッカーの全国大会を川崎でもう6回目なのですが、日本

一を川崎で決めるということでもうだいぶ定着感があります。昨年に比べて観客がとても増えました。障害者スポーツとして観るというよりスポーツとしてすごく刺激的で感動する試合だったのですが、あれを見たら皆、ファンになってしまうと思いました。ですから、1回観てもらうためのきっかけ作りというのが、横島委員がおっしゃったような相乗り方式でやっていくことが必要かと思います。ファンも広がり、理解も広がるというふうなかたちですね。

(須藤委員)

山田会長がおっしゃったところも含めて、スポーツをスポーツができる人、あるいはそのグループ、仲間が集っていくという喜びを前提とした具体策と思いがちなのですが、金銭的・経済的な背景で参加できない、あるいは身体のみならず、性格・特性として、特に身体・知的・精神等ありますが、今般の障害者差別解消法の要諦である精神に障害をお持ちのかたについて、そもそもグループに混ざるのが苦手、むしろグループに混ざりたくない方も実際かなり多くいると思います。従って表に出てグループに参加できない上に、経済面や、そもそもその方の特性としてスポーツが苦手、あるいはグループが苦手ということをどう前向きに超えていくかというある種、方法論になってしまうかもしれませんが、社会先行ですが「e スポーツ」というカテゴリーが現在世界を席卷しております。端的にいうとゲームです。コンピューターゲームとか。これを我々大人は「一日何時間にしなさいよ」という、どちらかという鼻をつまむ領域と捉えがちですが、実際の今度のロサンゼルスオリンピックを想定した e スポーツのオリンピックのゲーム大会の動きもあります。ついこの間まで、不良の遊びだと思われていたスケートボードやスノーボードやサーフィンも、続々オリンピック種目になってきたりしています。そういう意味では、ゲームも e スポーツということになってきますと、エンターテインメントの領域、自宅でやるというかたちの参加もありますでしょうし、そのプレーヤーがプロとしてある程度空間で対戦していくのを観戦するというゲーム大会があり、現状 5 万人とか 10 万人規模の観客が海外でアメリカを中心に集まっているし、そういったエンターテインメントの切り口、今言った、物理的に参加できない人の参加や、あるいは人が集まっている状況の中でリアルな体験イベントをするなど。例えば、夏にサッカーの体験とかセッションとか、人が集まる装置を作りながら、人をつかんでいくというのもあっていいのではないかと思いました。

(福田市長)

ありがとうございます。障害の特性にあった、それぞれの人生の豊かさとかを求めていくというのは、いろいろな手法があっただけいいんですよね。今、須藤委員が言われた e スポーツもそうでしょうし。

今、議論がずっとスポーツの話になっていますが、一方でレガシーの中には、文化・芸術も含まれていて、それも大事な柱です。先週、ミュージアム川崎で「FLAT展かわさき」という知的障害などをお持ちの方たちの作品展があったのですが、素晴らしい作品の数々がありまして、そのデザインが採用されてレインコートなどのグッズになっていたりしました。そういったスポーツだけに限らず社会での活躍の仕方も、レガシーのビジョンの中で示していきたいと思います。

(杉山委員)

文化・芸術のところで、私の方は食のことになるのですが、文化芸術基本法に食文化というのが初めて入ったということもあり、皆さんにどう宣伝していくかというときに、レストランという身近な非日常の場所ってというのはすごく有効的に活用できるかたちが作れるのではないかということをお話を聞いていて思いました。どのような方にとっても身近な食、どこにでもあるレストランを使って、いろいろな発信の場になっていけるような具体案をこれから提案していきたいと思っています。

(福田市長)

ありがとうございます。いろいろ意見が出ましたが、次の資料の説明に入らせていただきたいと思います。資料2について、事務局から説明願います。

« 3 今後の主な取組について »

(井上オリンピック・パラリンピック推進室担当課長)

それでは、資料2「今後の主な取組」について、御説明させていただきます。

まず、「I フォーラム委員提案を踏まえた取組」ですが、「1 ライブペインティング」で、前回8月に須藤委員の代理で出席いただいた田中様から御説明いただいたシティーミュージアムを構成する取組の一つである「ライブペインティング」について、来年度実施したいと考えております。内容としては、例えば、市内施設の工事仮囲い等をキャンパスにして、アーティストと障害を抱えた子どもたちがライブで一緒に絵を描くといったものであります。

次に「2 飲食店等におけるパラムーブメントロゴの活用」について、こちらも前回の8月に市民参加の取組について、皆様からフリーで御意見を伺ったときに、成田共同委員長をはじめ、杉山委員や他の委員から御意見をいただいた件です。概要としては、パラムーブメントのロゴのステッカーを作り、それを飲食店等に貼っていただき、「うちのお店は、段差などハード面でバリアが少しあるけれども、障害者や外国人、高齢者の方、ベビーカー利用者等に接遇の配慮を心がけています」ということを表明していただくものであります。資料右側に展開方法がありますが、まずは市内の飲食店、商店、ホテル、金融機関やタクシー等に展開していきたいと考えています。また、店舗にお願いをする際には、パラムーブメントとは何かという説明と、実際にどのような接遇を心がけていただきたいかについて説明していきたいと考えています。ここで、別紙の「心のバリアフリー」接遇マニュアルを御覧ください。このマニュアルはA3両面の1枚ものですが、中には目や耳の不自由な方、高齢者、外国から来た方などへの対応のポイントやそのような方々がどのようなことに困っているかを紹介しております。こうしたマニュアル、あるいは簡単な動画のようなものを作り、店舗側に説明をしたいと考えております。

資料2に戻り、ステッカーのイメージですが、右下にあるようにロゴをベースにするのかステートメントにするのか、大きさはどうするかなど、デザインは今後調整しますが、ステッカーの余白部分にその店舗の特徴、例えば「中国語対応可」「ハラルフード対応可」「きざみ食・ミキサー食あります」「多目的トイレあり」などを手書きのマジックで書いたり、予めシールを用意しておいて、各店の状況に応じて貼っていただければ、何種類もステッカーを作らずに対応できるなどの工夫もしていきたいと考えております。

また、商店街連合会や食品衛生協会といった事業者団体に説明しながら展開していき、今年度、(株)ぐるなびと連携して、市内20店舗のバリアフリー調査もしているので、そのような店舗に声掛けしながら進めていきたいと思っております。さらに、例えば「子ども110番の家」のように、障害者だけでなく高齢者や子どもが安心して立ち寄れる場所としての機能を持たせることも含めて考えていきたいと思っております。

さらにステッカーを貼っていただくお店にも賛同金として、いくらか負担していただき、それをステッカーの取組やパラムーブメントの活動原資としていくようなかたちとしても検討していきたいと考えております。

次に2ページ目、「3 (仮称)パラアート・プラットフォームの検討状況」については、本日欠席の北條委員から御提案いただいたもので、その検討状況について御説明させていただきます。

「1 現状と課題」ですが、今年5月に市内の活動団体の把握をするため、市民活動センターのポータルサイト「応援ナビかわさき」に登録している団体で活動分野が「障害者・障害児」と「文化・芸術」の両方に登録している団体を調べたところ、43団体あることがわかりました。さらに、市内の障害者入所・通所施設にアンケートを行ったところ、活動種類としては、1位が音楽、次に絵画、また、活動目的は、1位が表現力を育む、次いで余暇活動の充実という結果でありまして、主な課題としては、文化芸術の専門知識や技術の不足や施設職員の不足ということがわかりました。これにより、「文化芸術の専門知識が十分でない福祉施設職員が、通常業務の片手間で活動を続けている状況がある」、「専門的なサポートへのニーズが高く、実施することでパラアートが大きく進展するポテンシャルがある」、「福祉施設や市民活動団体間のネットワーク化が必要である」という整理をいたしまして、「2 取組の方向性」として、市内のパラアート活動への支援と協力の基盤として、「パラアート・プラットフォーム」を構築するということ、具体的には、「(1)文化・芸術の専門機関に事務局を設置」することと「(2)施設や学校、関係団体等とのネットワークを構築」するというものであります。

資料の右側の「3 平成29年度の具体的な展開」について、「(1)パラアート推進モデル事業」として、これは文化財団に委託というかたちで部門ごとに、例えば、ろう学校でのワークショップ&公演、先ほど市長からもお話がありましたが、ミュージアかわさきの企画展示室で障害者の方の作品展「FLAT展かわさき」を開催いたしました。また、特別支援学校で東京交響楽団によるコンサート、さらに公募型事業でモデル事業の発掘を目的に、1事業20万円を上限に助成金を支出するというところで一般公募したところ、6団体申し込みがあり、記載の4事業を採択・実施しました。また、「(2)障害とアートに関するシンポジウム」や、「(3)サロンの交流会」を開催してまいります。

「4 スケジュール」は、来年度以降も引き続き、パラアート・プラットフォーム設置に向けた取組等を行っていく予定です。

次に、3ページ「Ⅱ リーディングプロジェクトの取組」を御覧ください。「1 アクセシブルシティかわさき」について、今年度は(株)ぐるなびとともに、市内飲食店20店舗のバリアフリー状況調査を行い、その結果を反映した各店舗の詳細なバリアフリー情報を今月6日からぐるなびのホームページを通じて、また、パラムーブメントのサイトからも見られるようにリンクを貼って発信したところです。今後は、先ほど説明したロゴステッカーの取組にも発展させていきたいと考えています。「2 パラスポーツやってみるキャラバン」は、昨年度から取り組んでおりますが、今年度は私立小学校でも実施を開始しました。来年

度からは、さらに公立特別支援学校での実施を予定しており、2020年度までには、市立特別支援学校全校で実施したいと思っています。「3 インクルーシブなカワサキハロウィン開催に向けた支援」は、来年度も引き続き、車いす利用者やその他障害者のハロウィンパレードやキッズパレードの参加支援を行ってまいりたいと考えております。今年度の実績としては、キッズパレードに9名参加していただき、ハロウィンパレードは残念ながら雨天中止となってしまいましたが、28名の参加予定がありました。「4 宿泊施設等バリアフリー化促進プロジェクト」では、今年度、市内宿泊施設に対し、バリアフリー化に関するコンサルティングのモデル事業を実施したほか、市内のホテル従業員向けバリアフリー研修会を開催しました。今後は、宿泊施設のニーズに応じて、必要に応じて研修会等を実施していきたいと思います。また、現在実施しております生田緑地のバリアフリーマップ化や川崎駅、武蔵小杉駅周辺のバリアフリー状況調査については、他の観光情報とともに活用するための方策を検討していきたいと考えています。

「Ⅲ かわさきパラムーブメントの総合的な推進体制（市民活動）の構築」については、次の4ページで説明いたします。前回8月のときに、市民活動の手法について皆様からいただいた様々な御意見を踏まえて、市民活動の推進体制について整備いたしました。まず、資料左上、「2020年夏をターゲットとした誰でも参加可能な市民活動の場」であるとか、あるいは、「<ポイント>」にあるように、「いろんな個性」が集まって「みんなの違いを活かせるチーム」として「やりたいこと × かわさきパラムーブメント」をコンセプトにプロジェクトを展開し、併せて英国代表チームの事前キャンプのおもてなし等の取組も行っていく予定です。取組のイメージとしては、今年度は立ち上げ期間として、既に市民活動を行っている方々、様々な分野の方から活動内容やこれからやってみたいこと、知っている地域資源等を伺い、さらに広く一般の方からもアイデア募集をしたいと考えております。年度末までには、スタートアップのシンポジウム兼ワークショップを実施して、2018年には実践活動を開始している状態にしたいと考えております。なお、図の水色の「○」や点線の白い「○」は、一つひとつのチームのアイデアや活動を表しております。最初は、小さなアイデアであったものが徐々に育っていき、直ぐに実践に入るチームもあれば、しばらくはアイデアベースでなかなか動かないものなど、取組の進み方はそれぞれですが、事務方でフォローできることはしっかりフォローしながら、2019年には、実践活動の拡大・拡散しながら「○」がどんどん大きくなりながら数も増えていき、線につながっています。ちなみに紺色の小さな「○」は、人をイメージしています。チームや関係者間がつながって連携しながら、さらに拡大していき、2020年には、集大成として多数のプロジェクトが実施されていくというイメージです。そして、一つポイントとして、例えば、ある活動が2020年にイベ

ントの開催を目標としている場合、その実施のみを目的とするのではなく、その一連の活動プロセスそのものがパラムーブメントだという狙いがあり、当然、これは一方的に行政からやらされているようなものではダメで、自らやりたいとか楽しいとかいう感覚がないと続かないものなので、行政としては、市民の皆様が主体的にやっていただけるような環境を作っていくことが大変重要だと考えています。そのためには、活動を動かし始めるための必要最小限のスタート資金を行政が負担できるスキームを検討していきたいと考えておりますが、一方、仮に活動資金をすべてこちらで全額用意してしまうと、その助成金がなくなった途端に場合によっては活動が止まってしまうことになる恐れもあるので、活動が一過性のものでなく、大会終了後も持続可能なものになるように、活動資金は、基本的に既存のスキームを活用すると考えております。いずれにしても、この市民活動の取組は、かわさきパラムーブメントを真の文化としていくためにも、中心的なコアな取組であると考えておりますので、しっかりと進めていきたいと考えております。

次に5ページ「Ⅳ かわさきパラムーブメントのプロモーション」について、冒頭、話がありました。8月20日にラゾーナ川崎でおよそ2万人の来場者がありました「かわさきP A R Aフェス」については、内容等を十分検証しながら、2020年まで毎年開催したいと考えています。また、ラゾーナ川崎は、市の南部にありますので、北部や中部でもミニイベントを開催するとか、かわさきスポーツパートナーと連携したイベントの開催というものも検討していきたいと考えております。しかし、こうしたイベントは、イベントありきとならないように、市民活動の取組と連動させながら進めていきたいと考えております。次に、「2」ですが、今年度から各区スポーツセンターで障害者の方に障害者スポーツを楽しんでもらうために、障害者スポーツデーを年1回実施しておりますが、来年度は、年2回実施する予定であります。また、今年度に引き続き富士通スタジアム川崎を会場として、先日、横島委員からお話がありました「誰でもスポーツ広場」を開催する予定であります。

資料の右側、「音楽・芸術関係」では、来年度、市内音楽ホールで障害者とアマチュア等からなるオリジナル編成のオーケストラによる演奏や合唱等の音楽イベントを開催したいと考えております。「2（仮称）パラアート展覧会」ですが、先ほど、パラアート・プラットフォームで説明したとおり、来年度も障害者アーティストや特別支援学校の児童・生徒等による作品制作あるいは展示といったものも予定しております。

「Ⅴ 広報（グッズを活用したプロポーション）」については、来年度、ネックストラップ、ピンバッジ、ステッカー、ハンドタオル等、グッズを作り市内施設やイベント等で販売したいと考えています。説明は以上です。

(福田市長)

御意見、御質問がありましたらお願いします。

～市民文化局長退席～

(成田共同委員長)

パラスポーツやってみるキャラバンのところで、先ほど菊地委員がお話された市が購入した車いす10台を活用することはできるのでしょうか。

(菊地委員・事務局)

できます。

(成田共同委員長)

小学4年生の福祉の授業で必ず障害者のことを学ぶのですが、そういうときにも車いすに乗ってみるという体験も具体的に必要なのでぜひ活用してもらいたいと思います。

(丹野委員)

今年度の「やってみるキャラバン」は、ほとんどの小学校が4年生の福祉の授業で実施しています。また、3ページ目にあるように「やってみるキャラバン」は、今年度、私立小学校で新たにやるとありますが、この他に今年度から小学校で設置している「地域の寺子屋」でも5校ほど行っています。実は、この寺子屋での実施内容が素晴らしく、小学4年の福祉の授業では子どもたちが指導者の話をしっかり聞いて実際に車いすに乗ったりしていますが、寺子屋では、指導者の方や付き添いの保護者の方々も一緒に車いすに乗って体験できるため、非常に好評です。ですから、来年度以降もぜひ寺子屋の回数を増やせば、大人の方にも非常に良い影響が出るのではないかなと思うので、広げていきたいと思っています。

(福田市長)

寺子屋でのよい取組は、なるべく横で共有していきましようということになっているので、子どもたちだけでなく大人も学べるというのはとても良いので、ぜひ横に広げていきましよう。

(丹野委員)

寺子屋に来ている高齢者の方も、寺子屋の指導者として来ている方も初めて車いすに乗って「こんなに楽しいスポーツなのだ」、「車いすでの日常生活ではこんなにいろいろな障害物があるんだ」と体験したり学んだりしていただいています。寺子屋でやることは、地域にとって良い啓発になると思います。

(小倉委員)

今の話に追加して、車いす体験は社会福祉協議会のイベントでも行っています。ただ、広報があまりうまくいっておりませんが、市民活動団体などの協力で行っております。大人が体験するのは大事なことだと思うので、社協系のグループとの連携や、今週、宮前で福祉大会が区役所ですが、あまり市民の方にアピールができていないので、市として全体的にもっと広報をするべきだと思います。車いすの動かし方やブレーキの付け方などやってみないとわからないので、乗ってみて車いすのガタガタし具合など、一つでも体験して知っているべきで、スポーツ以前に足が曲がらない、足が重いと階段を降りるのがどんなに大変か、社協はグッズを持っているしそのようなものを貸し出すところもあるので連携しながら考えていければと思います。

(成田共同委員長)

川崎市のホームページを開いたら、今の情報が全部見られると良いのですが。

(福田市長)

作りました。「かわさきイベントアプリ」というものを作りまして、今までの紙ベースだと広報先がその地域だけに限定されてしまうので、今年の4月から「イベントアプリ」を作り、自分の居住地、あるいは隣の地域などと設定して検索すると、今週、今月で何があるかを一元的に管理・広報できるツールを作りましたが、やり始めたばかりで、まだ上手く市民に浸透していないのですが、これをきちんとやっていくことは大事だと考えています。皆さん一番苦労されているのは広報、知らせることなんですよね。その点、市政だよりは、結構読まれているので、一番多い要望が自分たちの情報を掲載して欲しいという依頼です。ただ、紙面の関係上、全部載せられないので、それを補うためにアプリを始めました。市民の皆さんがそれを使い出すと運用が良くなっていくと思います。

(成田共同委員長)

川崎市の毎月2回の広報誌に「このようなアプリがあります」と書いてもらえると良いと思います。

(中森顧問)

2ページ目の「1 現状と課題」のところで、「障害児・者」と「文化芸術」の両方に登録している団体数がありますが、「障害者・障害児」と「スポーツ」の両方というのは調べていないですか。

(井上オリンピック・パラリンピック推進室担当課長)

そうですね。

(中森顧問)

わかりました。また、「優しさ」というのが、日本人は自己中心的に生きる人が多くなってきて、気遣いや思いやりやマナー違反、周りへの配慮などが足りなくなってきました。特に朝の通勤時間帯には、車いす、高齢者、障害者が歩くとき、危険で非常に歩きにくいです。そのような人たちに対して「優しい」というところでいうと、誰に優しいのか、周りに優しいのか、その辺りが少しぼやっとしているので意味がわかるようにならないでしょうか。この文言はもう、決まったことでしょうか。

(福田市長)

決まったことです。

(中森顧問)

そうですね。わかりました。今後、周りへの思いやり、配慮のところを文言として強調できたら良いと思います。

(山田委員)

心のバリアフリーも重要で、これを大きなレガシーにしたいと強く思っております。このロゴステッカーが非常に良い。商店街と組めば活性化・商売繁盛につながるので、この認証で一石三鳥になると思います。「車いすが入って使えるトイレがある」など、いろいろ考え

られるので、これをさらに工夫していただき、心のバリアフリーを大きなレガシーにしてい
たいただきたいと思います。

(中森顧問)

3ページ目に「アクセシブル」「インクルーシブ」「バリアフリー」という言葉が出てき
て、アクセシブルな施設を広めていこうという取組なのですが、認証などするのでしょうか。
要は、川崎市が認証したアクセシブルであるとかホテルでも車いすの方が泊まりやすい、例
えば、政府では50室以上のホテルで1室でもバリアフリーの部屋があればアクセシブル対
応になるようですが、それでは障害者のグループでは泊まれません。だから、川崎市が認証
するのは、5室以上あるなどとすると面白いし、そのようなアピールができるの良いのかな
と思います。

また、4ページ目の「市民活動」のところ、ピンポイントで仲間づくりを入れていただき
たいと思います。例えば、各自治会・町内会対抗のハロウィンの踊りコンテストをやるとし
て、そのチーム構成は、必ず小・中学生、お年寄り、車いす利用者を入れるとすると、毎年
構成員が変わって一つの仲間づくりができるなど、これも一つのアイデアですがそのような
発想があれば面白いと思います。そこで地域の結束と各年代の連携ができる。ハロウィンが
非常に大きいイベントになったので、それを応用したら面白いと思いました。

(福田市長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、次の議題ですが、委員からの提
案ということで、山崎委員からの提案を御紹介させていただきます。事務局から説明させて
いただきます。

« 4 委員からの提案について »

(井上オリンピック・パラリンピック推進室担当課長)

それでは、資料3を御覧ください。今年度から新たに就任されたコミュニティデザイナー
の山崎亮委員からの提案を御紹介したいと思います。本日は欠席ですが、山崎委員はランド
スケープデザイナーとして、公園等の設計をされていましたが、設計者が良い公園を作った
と思っても実際に人が集まらない、それはなぜなのかと考えたときに、それは、人と人の
つながりが大切であるという気づきから、活動をコミュニティづくりに移して、公園だけ
なく全国の様々なまちづくりに取組まれていらっしゃいます。

提案の内容は、資料の2ページ目、川崎市は2030年までは人口増加が進みますが、そこから急速に減少し、また、2020年のオリンピックから超高齢化社会を迎えることが予測されています。誰もが安心して暮らせる地域を考えたとき、今の30代から40代が高齢者になる頃、地域につながりを残していくには、将来に向けて今から何をしていくか考える必要があると考えております。次の3ページ目、日本全体を見たときに、これまで人口増加に反し、地域で活動する人口は減っていきました。そして、定住人口が減少する時代になり、今までは、交流人口を増やそうという取組がメインだったのですが、これからはまちづくりの活動に参加する活動人口を増やしていくことが重要であると訴えられています。そこで下のグラフでは、川崎でもパラムーブメントをきっかけに、徐々に人口が減る中、活動人口を増やすことが必要だと提言されています。4ページ目になりますが、活動人口とは、地域の課題を自分ごとと捉えて、地域ケア、防災、子育て等、まちづくりの活動に主体的に参加する人口のことですが、活動人口の比率の高い町こそ健康的で魅力的な街であるとしています。そのために、パラムーブメントを大きなきっかけにして市民が参加し、その後もまちづくりに関わり続けるきっかけを見出すべきであり、それによって地域のつながりを作ることができる。それが、オリンピック・パラリンピック後の川崎市のレガシーになるということです。同じページの下部にあるもう一つの提案は、「職員のファシリテーターを増やす」ということで、パラムーブメントをきっかけに市民と協働し、まちづくりへの参加を促し、参加した市民同士をつなげるスキルを持つ行政職員を増やすという提案がされています。

5ページ目には、「美しいこと」「楽しいこと」「美味しいこと」に人は集います。何か楽しいことをしていた結果、人とつながり健康になれたというのが理想的であります。最後に、「孤独は喫煙より体に悪いことが証明されている」「お見舞いに来てくれる人の数で寿命は変わる」「町内会の役員は健康になれる」「つくり笑いでも寿命は2年延びる」ということが予防医学で明らかになっており、このつながりこそ健康寿命を伸ばすことに寄与するため、人とつながり一緒に活動する機会が市内各所にあることが重要であるという内容です。簡単ではありますが、山崎委員からの提案は以上です。

(福田市長)

本日は欠席のため、本人には聞けないのですが、何か御質問、御意見がありましたら事務局で承ります。

(中森顧問)

集英社新書から「奇跡の村 地方は『人』で再生する」という本が出ています。その中に、小さな行政区での話ですが、その住民が何かやりたいことを提案して、それに対して市が最低限の支援をする。普通は、例えば道が壊れたら、行政主導で補修しますが、そこでは、地域住民から提案があれば、地域住民でそれを必要とする人たち自らが直すということがありました。そのような地域での仲間づくり基礎づくりという点では、そういう取組も参考になるのではないのでしょうか。先ほどの本は、地域を活性化するとか、芸術を街の振興にするとか面白い話がいろいろ書いてあり、私は仲間づくりがキーワードだと思いました。

(福田市長)

先ほどの資料2がこれからのムーブメントの市民活動、正にこれが中森委員が言われたようにイニシャルのところは行政が少し後押しするけれども、それを持続可能なかたちにしていくのが、地域の至るところでできているというイメージだと思います。須藤委員はまさに今、実践をいろいろな地域の中でやっておられますが、参考になるような取組を少し御紹介いただけますでしょうか。

(須藤委員)

もしかしたら前段の資料にあった各店舗が「こういうことで市民に対してフレンドリーであります」ということが、パラムーブメントのロゴステッカーの話でありましたが、それに関連して、宮前区に住むお母さんたちが子育て中の困りごとについて、従来は行政に陳情して「あれやってくれ、これやってくれ」ということが比較的多かったものですが、自分たちの努力でそれを解決できないか、については協力者、つまり企業や団体を巻き込むときに、相手方のメリット・利益に貢献することをはっきりさせた上で、思いやりや優しさだけでない脈絡を前提に置いて、協力を仰ぐことを3年ほど前からお母さんたちと共に組み立ててきました。例えば、保育園の数が少ないこともさることながら、夕方、未就学児童をバギーに乗せて買物をして帰る途中で泣いたとき、粉ミルクを溶かすお湯がない。このような具体的な困りごとを全部出して、近隣のセブンイレブンやファミリーマートにお湯だけもらえないか、その代わりお母さんのネットワーク、SNS とフェイスブックで、その参加店舗は告知しますと。こんなことでファミリーマートはお湯、セブンイレブンはトイレも改装して、レクサス宮前平店では、購買客へのビジネスVIPルームみたいなところをお母さん向けにいつでもどうぞと、そこを皮切りに、歴代の野川の自動車ディーラーさんが財布の紐を握っ

ている奥様方に「いつでも来てね」と既設のプレイルームのスペースを解放してもらったことを展開しており、それには実質費用はかかっていません。それぞれお母さんたちが困りごとの提案者で、解決を促す地域の人たちへの営業者、地域の人たちがあるものを供給する、先程山田会頭の仰った地域の発展のためにできることを表明していこうという、その実績が宮前平にあります。正に、ここの資料に描かれていることで、そのようなものを上手くつなげながら利用していくのも方策の一つかなと思います。

(福田市長)

ありがとうございます。正に須藤委員の今の取組が次々と生まれ出していくというイメージですね。

(須藤委員)

山崎先生の提案の後半に、「行政マンのファシリテーション能力を高める」とありましたが、私は、川崎市の職員の皆様は、既にその能力は持ち合わせていると認識しています。もしかしたら、行政マンのファシリテーション能力よりも、そのような能力を持った市民活動団体は私たち以外にもたくさんあるので、そういう方々をネットワークしていくプロデュース能力、そこにある程度決裁をしていくような、あるいは公費が絡むような活動でしたら、庁内の部門を超えて調整していくプロデュース能力が求められていて、ファシリテーション能力は川崎市は団体も含めてかなり存在すると思います。

(福田市長)

ありがとうございます。「美しい」「楽しい」「美味しい」という点では、「楽しい」について、土岐委員、何かございますか。

(土岐委員)

我々も手探りでいろいろやっておりますが、ハロウィンパレードで障害のある車いすの方も参加できるパレードをやっていますが、いろいろな考え方がある中、私たちとしては「障害のある人たちのイベントをやります」とか「車いすの方たちのために上映会をやります」というのはあまりやりません。そうではなく、「普通にパレードをやります。そこに車いすの方も参加できます」というのが、むしろ我々がやるべきことなのかなと思います。だから、映画の上映も、耳の不自由な方に映画を観てもらおうということに興行界で取り組んでいます

が、それは、耳の不自由な方のための上映会をやるのではなく、普通に上映会をやって、耳の不自由な方には、こういうものをつけると聞こえますとか、日本語の映画だけど字幕もありますとか、そういうほうが、健康な方もそこに共存していて気づきがあったりするほうが伝わるのではないかと考えています。

これは、とても難しい問題ですが、例えば、障害のある方のアート展やスポーツ大会をやるのはとても良いことだと思いますが、見る側がどういう気持ちで見るのかというと、不自由な方が頑張っている姿で感動させるやり方ではおそらく成長していかないと思います。そのこと自体にエンターテインメントや感動を感じるマインドを育てていかないと思いません。そのように考えると、手前味噌ですが、ハロウィンパレードは大勢の方が来てくれる中で、車いすの方でも参加できる、誰でも参加できるパレードというのは、実はそれはとても綺麗事で全然そうになっていないのです。その環境づくりはすごく大変なのです。ですが、それをやる時に、車いすの方だけパレード最後尾にまとまって50人付いてきてくださいとするのは違うと思ひ、どのグループの隊列にも入れる。それは、須藤委員にも協力していただき、かなり作戦会議を繰り返しながら成り立ったんですが、傍から見るとそんなことはわからないと思いますが、そういうことを一生懸命やっていくことが大事だと思います。サポートする専門家を育てるのも大事ですが、一般に普通の生活をしている人が「障害のある方にこんなことをしたら良いのかな」と気づいてもらうことも両輪で同時に行っていくと、意識の高い人だけは集まるが、それ以外の人には他人事になってしまうのはいけないのではと感じています。

(福田市長)

ありがとうございます。山崎委員の件についてはよろしいでしょうか。それでは、続いて、「資料4 英国事前キャンプ受け入れに向けた調整状況」について、事務局から説明をお願いします。

«5 その他 (1)東京2020大会 英国事前キャンプ受け入れに向けた調整状況について»

(一ノ瀬オリンピック・パラリンピック英国事前キャンプ担当課長)

オリンピック・パラリンピック推進室の一ノ瀬と申します。「資料4 東京2020大会 英国事前キャンプ受け入れに向けた調整状況」について御説明申し上げます。

「1 英国オリンピック委員会(BOA)」については、前回ご説明した内容から変更ございませんが、「2 英国パラリンピック委員会(BPA)」につきましては、前回のフォーラ

ム後の9月に、英国パラリンピック委員会が視察に訪れ、本市と意見交換会を行い、その結果をまとめております。視察の結果、BPA の各競技の使用施設については、現時点の予定を下の枠囲いに記載しております。等々力陸上競技場においては陸上競技、カルツツかわさきにおいてはバトミントン・ボッチャ・卓球・ウィルチェアラグビー・車いすフェンシングの5競技を、富士通スタジアム川崎においてはアーチェリーと5人制サッカーの2競技を予定しております。競技については、英国チームの出場を想定した現時点での予定であり、決定されたものではございません。また、宿泊施設が未定のため、変更の可能性もあります。できるだけ早い覚書の締結を目指して、BPA と協議を行ってまいります。以上です。

(福田市長)

これについてよろしいでしょうか。

当初は、室内競技を等々力でという話でしたが、BPA がカルツツかわさきを見たときに、そのバリアフリー環境を見て、こちらが良いとシフトしたということです。それから、宿泊施設が覚書を締結に際しネックとなっており、明確に用意がままならないというところで、それぞれの競技団体との覚書が結べないというところで、私たちも鋭利努力はしていますが、なかなか厳しさを増している感があります。

事前キャンプ関係はよろしいでしょうか。それでは、若干ですが時間がありますので、今日、御発言をいただいている方を中心に、少し御発言をいただければ、全体を通して遠藤委員いかがでしょうか。

(遠藤委員)

本日、「義足の図書館」の記者発表記事を参考資料として提出させていただきました。先程、土岐委員がおっしゃっていた「障害者のための何かをやるという枠組みも大事だが、皆が交じるようなかたちで行う」というのにととも共感を感じています。この「義足の図書館」の話の前に、なぜ、このようなことをやることになったかという、豊洲にランニングクリニックを行って簡易的なトラック施設があり、そこで、為末大氏によるランニングスクールが、誰もが走れる環境を作ろうということを目標にやっています。走るというのは、世界中で一番競技人口が多い簡易的なスポーツで、誰もが楽しめる、しかも簡単にできるというものなので、誰もがそこで走ることを楽しむような場所であつたらいいなということやっていたときに、私は義足を作っていたので、義足や車いすを使っている人が走ることを楽しむためには何が必要かと考えたときに、板バネをつけて走るのは敷居が高いというのを聞きま

した。なぜ敷居が高いかというと、板バネは値段が高い、走る場所が周りにない、義肢装具士で板バネを取り付けたことがある人が全国でも数える程しかなくて、その義肢装具士のクリニックに走りたい人たちが集中してしまうという状況があります。一方で、義肢装具士もビジネスなので、他のクリニックとの交流もないので、自分の患者が走りたいと言っても他のクリニックに紹介することがなかなか難しい状況だと聞いています。

それで、考えたのが「義足の図書館」というもので、我々の板バネだけでなくオットーボック社やオズール社等、オリ・パラのスポンサーの方々をお願いして、板バネを出し合っ、我々がプロモーションし、患者さんがそれを付けて走ることを楽しむシステムができれば良いと考えていたのですが、結局、オットーボック社やオズール社も協力してくれなかったの、我々はクラウドファンディングで1700万円ほど集めて、全部自分たちで買って行いました。また、広報を重視し、我々の強みを生かし、海外発信したいとライターと一緒に動画を撮影し動画配信をしてもらいました。そこまで狙ってはいなかったのですが、オリンピックチャンネルでも取り上げてもらい、IPC、IOCやニューヨークタイムス、ワシントンポスト等の各国の主要メディアにも取り上げてもらい、海外からの問い合わせが多くありました。

そして、たまたま日本に来ていた金メダリストがそれを見て遊びに来てくれたり、海外から日本に旅行に来ていたオーストラリア人の娘さんが義足ということで遊びに来たり、そのような広がりが多くありました。そこで、イベントやこういう活動に対する裏返しなのですが、今、オリンピック・パラリンピックに乗っかろうとしたときに、我々はスポンサーではないので何をしたかということ、既にスポンサーをしている企業と何かをやるとか、川崎市のような公益の事業と一緒にやるとか、そういう提案をするのですが、その立て付けが結構面倒になる面もあります。そのため、義足の図書館については、オリ・パラに関係なく行い、渋谷でもイベントを実施し、その件は話が長くなるので割愛しますが、実施した結果、結局オリ・パラ関連の人が聞きつけて発信してくれる流れができました。おそらく、これもオリ・パラだからやろうというものでなく、そもそも人間が生活していく上で大事なことなので、そのような流れでやっていった結果、オリ・パラとうまくマッチして広まっていくというのが綺麗な流れだということを感じました。

(福田市長)

素晴らしい話をありがとうございます。皆さんいろいろコメントしたいでしょうけれども、杉山委員、何かありますか。

(杉山委員)

素晴らしい取組だと思います。

(中森顧問)

健常者も義足はつけられるのですよね。

(福田市長)

はい、私も使ってみました。瀬戸山委員いかがでしょう。

(瀬戸山委員)

私どもの会社で、京急電鉄と一緒にスポーツフェスタをやらせていただきました。京急電鉄の沿線上で、東京オリンピックのようなスポーツムーブメントをやらせてもらいました。パラスポーツだけでなく普通のスポーツ、例えば、京急は海沿いで走っている電車なので、SUP（注：サップ。スタンドアップパドルボードの略）、ヨガ、ラグビーなどや、大田区で車いすバスケットの体験イベントを行ったり、横浜の赤レンガ倉庫での行事は台風で中止になりましたが、各種企業のCSR活動としてオリ・パラに向けて何かやろうと考えているので、そのようなところと何か取組ができれば良いと思っています。京急電鉄も川崎市とも何かやりたいと言われていました。川崎市でも車いすバスケットを何回も行っていらっしゃいますので、コラボすることも可能なのかと思います。そのような力を使っていけばいろいろなことができると思われます。

また、私の友人で日本ランニング協会の方がおりまして、陸上で子どもたちとかけっこ教室をするとき、普通の健常者と一緒に義足の方がかけっこをやる。実際は、フォームも走るのも義足の方のほうが綺麗で速いらしいのですが、それを見て理解を深めることも良いことだと思います。

(福田市長)

ありがとうございます。時間がタイトになってまいりました。最後にこれをという方はいらっしゃいますか。それでは、成田委員から一言お願いしたいと思います。

(成田共同委員長)

明日から12月になると思うとあっという間だったと思うのですが、あっという間で3年後を迎えるのも困るので、やるべきことをしっかりやって2018年を迎えたいと思います。よろしく願いいたします。

(福田市長)

ありがとうございました。議事は以上ですので、事務局から連絡をお願いします。

(原オリンピック・パラリンピック推進室長)

それでは事務連絡ということで、先程、参考資料として「義足の図書館」の資料がありましたが、もう一つ「心のバリアウフリーシンポジウム」開催についての資料がございます。今回、JTBと共催で12月12日に高津市民館でシンポジウムを行います。福田市長にも登壇していただきますし、日本発達障害者ネットワークの市川理事長にも基調講演をお願いします。その後、ディスカッション等、私も登壇させていただくのですが、よろしければ御参加いただければと思います。

また、「アートとトークによる多様性尊重の社会づくり展 ～かく、みる、つなぐ～」の資料があります。これは、精神障害者の方々のアート作品を通じて、その心の変化や健康問題を体験した方のトークショーやイベントが盛りだくさんございますので、もしお時間があれば展示などを観に行ってくださいと思います。

もう一つが、「かわさききたテラス」という川崎駅北口のオープンに併せてできる施設で、行政サービスコーナー、市バス乗車券発売所、観光案内所からなる複合施設ですが、その特徴の一つとして、「多言語に対応するコンシェルジュを配置して観光情報等を提供するというもので、かわさきパラムーブメントのビジョンの取組の一つの成果となりますので、御案内させていただきました。

また、少し厚手の東京2020大会のガイドブックも大会全体のことが簡単に書かれていますので、参考に見ていただければと思います。

次回のフォーラムは、来年3月頃開催予定で考えて降りますので、また、改めて日程調整をさせていただきますが、その際には、第2期のビジョンもきちんとお示しさせていただきますと思います。2回目のパブリックコメントもあるので情報提供させていただき、御意見を伺いたいと思います。最後になりましたが、議事の内容は、ホームページにアップいたしますので、事務局の方から追って内容を確認していただきたいと思います。

(中森顧問)

来年、東京オリンピック・パラリンピックのマスコットが3つの案から、小学校の学級単位の投票で決めますので、ぜひ川崎市の小学校の学級でも手を挙げてもらって、投票に参加してもらいたいと思います。まだ始まっていませんが、もうじき始まり1か月半位の投票期間があります。全部で2千件以上の応募のあった中から最終的に3つのマスコットが選ばれて12月7日に発表になり、小学校の学級投票で決まります。いくつかの都市では、全部の小学校が参加すると聞いています。

(福田市長)

それは教育委員会にもしっかり伝えておきます。

(原オリンピック・パラリンピック推進室長)

本日は、長時間にわたりありがとうございました。これで、推進フォーラムを終了させていただきます。ありがとうございました。